

審 議 経 過 No. 1

■平成26年度第4回伊万里市子ども・子育て会議 議事録

- 日 時 平成26年11月7日(金)19:00～20:00
- 場 所 伊万里市民センター 2階 一般教養室1
- 出席委員 14人出席
- 事務局 事務局 5人、コンサル2人、WG2人 計9人
- 会議記録(敬称略)

1 開会

進行:福祉課長

2 議事

(1)伊万里市子ども・子育て支援事業計画(案)について

事務局 説明

(川久保委員)

73ページの留守家庭児童クラブについて、ニーズが多いため供給の確保ができないということですが、現在も部屋が満杯で、発達障害を持った子どもなどを一緒にみているような状況にある中で、毎年60人程度、供給量の確保を計画に盛り込むということですが、現在の施設の改善が先なのか、それとも、供給量を確保して受け入れを先にするのか。立花は、来年、1年生が60人ぐらい利用するだろうといわれています。今、第3クラブを作って、空き教室にいますが、学校の事情で部屋が変わったり、先生たちの理解が得られないことがあったりして、指導員さんたちが対応に苦慮することもあります。学校でも、特学などで空き教室を利用されているので、空き教室も無い状況です。また、国からは40人程度にするようにとなっているようですが、実際、70、80人いるクラブもある中で、具体的な取組みはどうしようと思っているのか。計画書にあるような文章にすれば、簡単にできるような感じがしますが、実際、私たち指導員は、市がどのように考えているのかを、不安に思っていて、来年度から指導員の資格要件が変更となり、資格が無い場合は、研修を受けなければならないようなことも聞きますし、障害を持った子どもなどの体調が悪くなったときに、横になって寝かせる部屋や場所も無く、子どもを寝かせたら、別の子どもがその上をまたいで行くような状況の中で、どこをまず改善をしようと市は思っているのか、市の考えをお願いします。

\*主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過 No. 2

(事務局)

留守家庭児童クラブについての質問ですが、73ページには高学年を年々増やしてということで計画していますが、現在、1年生から3年生までの児童が、年々増加しています。去年の実績では、新入1年生の約4割、多いところは約7割が、立花小学校は、100人の新入生の内、70人が児童クラブを利用しています。増えているのは特に、伊万里小学校、立花小学校、大坪小学校です。今、立花地域に住宅が建っていますので、子どもたちが増えています。その家族は核家族が多いですので、児童クラブを利用する子どもが増えます。そうすると、児童クラブのスペースも狭くなります。また、その分指導員の先生たちの負担も大きくなっています。計画では、高学年を増やすとしていますが、教育総務課としては、まず、3年生までの環境を充実する必要があると思っています。先ほど、川久保委員がおっしゃったように、環境の整備が必要なんではないかと思っておりますので、1年生から3年生までの受け入れと、その環境整備、快適にすごせる環境を整備する必要があると考えております。以上です。

(事務局)

1つ補足をします。70人を基準とした施設を設けておりますが、これが国の基準では、おおむね40人となっており、必須ではありませんが、今度条例を設けるにあたって、協議を行い、40人という、国の基準をそのまま準用しますと、施設を改修しなければなりませんので、経過措置として、現状、70人の施設は、当面そのまま利用するというところで、条例は設けるようにしております。それから、施設の受け入れ基準がある程度定まりますので、むやみに受け入れられなくなる、今のところ伊万里では待機児童はそれほどおりませんが、施設の規模をオーバーするような受け入れをすると、事故が起こったときなどに問題となりますので、財政と協議して施設の拡充をするまでは、一時、受け入れを拒否する場合が出てくるのが起こり得ると思っています。それから、供給量の見込みについては、財政との協議、そういったことをも加味して、少しずつ施設拡充していこうという目標ということです。

審 議 経 過 No. 3

(川久保委員)

もう1ついいですか。子供教室との一体的推進に努めますと書いてありますが、佐賀県の資料を持ってきましたが、伊万里市では、放課後子供教室が25年度8教室あり、校区14校区で行われています。実施回数が250回で、参加数が2,936名、大人の参加が730名と書いてありますが、曜日と実施場所はどのようになっていますか。

(事務局)

伊万里市では、7公民館で実施をしております。毎週、だいたい土曜日に行っています。現在、週に1回の実施で、青少年センターが中心となって行っています。放課後子ども教室と児童クラブの一体的推進については、補助金の関係で計画に盛り込んでいますが、児童クラブの担当をしている教育総務課と青少年センターが打ち合わせをして、一体化に向けて検討するように思っているところです。

(川久保委員)

平常日にあっているところは無いですか。

(事務局)

はい。そのあたりをどうするのかを含めて検討しないといけないだろうと思っております。

(原田会長)

資料の27ページに、危険な目にあいそうなときの保護などが一番多く挙げられていますが、62ページの子どもの安全に関することには、交通安全のことしか書いていないようですので、そこに防犯に関するようなことを取り入れた方がよいのではないのでしょうか。

(事務局)

その部分につきましては、防犯を取り入れて、修正をさせていただきたいと思います。

(原田会長)

他に質問はありませんか。

(委員)

質問無し。

審 議 経 過 No. 4

(原田会長)

それでは、修正については、事務局に一任するというので、よいでしょうか。

(委員)

意見無し。

(事務局)

この後、事務局の方で修正を行い、庁内で決済の後、パブリックコメントを行うように準備を進めさせていただきたいと思います。

(2)その他

特定教育・保育施設の利用定員と特定地域型保育事業の利用定員の考え方について

事務局 説明

(原田会長)

何か質問はありませんか。

(委員)

質問無し。

3 閉会

以上